

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

令和7年11月 契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の 根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合		備考
										公益法 人の区 分	国所管、都道 府県所管の 区分	
自動窓口受付システム 一式移設作業及び増設 工事(水戸公共職業安 定所)	茨城労働局 支出負担行為担当官 後藤 稔 水戸市宮町1-8-31	令和7年11月2日	株式会社No.1 東京都千代田区内幸町1 -5-2内幸町平和ビル1 9F	8010001136248	使用しているシステムは同業者が導入したもので あり、移設及び増設工事を他の業者が行おうとす ると、データを結びつけることができなくなり、円滑 な業務に支障が出ることになる。よって、会計法第 29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該 当すると判断。	3,318,700	3,318,700					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。